

第13回 郵政改革関係政策会議

日時：平成22年4月20日（火）12:15～12:45

場所：衆議院第1議員会館 民主党A会議室

○ 郵政改革法案（仮称）について

【大塚副大臣挨拶】

お疲れ様です。今日は、朝、第12回の政策会議を開かせていただいた。朝に続きご出席の先生方につきましては本当に恐縮です。今日お持ちした資料に加え、今日8時40分から亀井大臣と原口大臣が、法案の骨子についてご説明申し上げた内容につき、ご報告をさせていただきます。討議の場は今週金曜日を予定しているが、しっかり設けさせていただきます。金曜日の段階では法案の要綱に近い状態のものもご覧にいただきながら、ご議論いただけたらと思う。

【大塚副大臣より資料に沿って説明】

【質疑応答】

- 今、（新規業務の届出を義務付ける）一定の期間ということについて、委員会の設置期間とおっしゃったが、委員会を設置する期間というのはいつまでか。届出とは言っても、勧告の意見の尊重義務や勧告権があるということで、認可に近い届出と理解している。そうした二重規制というのをいつまでもやるべきではないと思う。業法でいろいろな規制ができるのだから、あくまで業法で行くべき。

また新規業務について、がん保険等の話が随分出ていたが、この新しいスキームで意見を聞いてやるのか、それとも、限度額のように「公布と同時に」といった形で、今のスキームで認めるのか、その2点について伺いたい。

- 参考2の資料のトライアングルに関して、ここで出資比率は3分の1、そしてユニバーサルサービスは税金を入れないとなったのだから、業務内容はできる限り自由があるのが望ましい。この上乗せ規制は、最低限は仕方ないのだろうが、できるだけ少なくしていただきたい。その中で、第三者委員会というもので、今後第三分野や住宅ローンをもし決めるということになると、またこの第三者委員会の人選に始まり、それから半年とか1年検討して結論を出すなどということになったら、非常にサービスが遅れることが懸念される。

また届出だということだが、かつて私も官僚だった。届出という名の下で事前審査が行われ、特にこんな委員会があると、届出すら出させてくれないということが現実にある。そういったことは新政権になって決してないようすることを担保していただきたい。

- 今回の改革について、やはり郵便局で働く方々、また、郵便局を利用される方々にとってみれば、公社になって、民営化になって、また、大改革ということで、いかに継続性が担保されるかといったことが重要なのではないかと思う。これ以上の大きな改革は、今回で最後にしてほしいと、そういった点で、なんらかの一文を盛り込むことができるのか、若しくは、盛り込んでいるのか、盛り込んでいなければ、なんらかの形で継続性を担保するような文言を入れていただけたらと思う。

(答) (大塚副大臣) 策定中の法案では、政府から親、親から子へのそれぞれの出資比率が2分の1を下回った段階で、この委員会は役割を終えるというような記述の方向で検討している。

がん保険は、先ほどの素案のところ、「第三分野、原則解禁」とあった。ただこれが過去からの経緯で、若干政治的問題でもあるということは先生方ご承知の通りなので、最終的にどうするかは、亀井大臣、原口大臣を中心に、内閣全体で議論すべき問題、検討の上決定するという事になっているので、法案等の中で処理する対応にはなっていない。

トライアングルに関しては、先生方にいろいろご義論いただいた結果、国の責務だからコストは国が持ってもいいというご意見もあった。ただその一方で、ではそのコストを持つときに、消費税などは減免する非常に合理的な意味があるのではないかという議論があったが、先日の閣僚懇前後のご議論で、先生方にもご理解いただけていると思いますが、そうは言っても例えば消費税をどうするかということについては、これは税調で議論をしなくてはいけないということで、登録免許税などの従来から続いているものを除くと、今回は特段のコストについての変化はない。そうであるならば、上乗せ規制はできるだけ緩やかであるべきという観点から、今の民営化法の上乗せ規制よりは、かなり緩和をするという方向で策定させていただいている。

第三者委員会の運営基準というのは、あるいは運営ルールというのは、法律の中にそこまでは書き込まないので、第三者委員会の運営をどうするかは、今後の政府における重要な検討課題であると思う。ただ法案の中には、第三者委員会の検討は、「政府の諮問を受けて行うことができる」ということであるので、逆に言うとその諮問がなければ検討しなくていい場合もあるので、届出をしたら必ず諮問をしなければならぬという建て付けには、今のところなっていない。

改革を最後にしてほしいというご指摘は、私もまったく気持は一緒であるが、社会

は変化していくもので、日本郵政をめぐる環境も変化していくため、これで終わりということを法文に書くというのは、なかなか難しいところ。

- マイナーチェンジなら良い。限度額などの。

(答) (大塚副大臣) はい。ただ、一番最初の「官民公私」のマトリックスの資料を思い出していただけると幸いだが、小泉・竹中改革で一足飛びに完全民営化会社という姿を目指したが、そういう方向にいきなりいけるほど、これは簡単な課題でもなければ、そんなに小さな組織でもない。今回のこの連立3党の政権における改革の着地点としては、こういう方向で落ち着いてくれば、大変ありがたい。法文に書くことはできないが、十分にコンセンサスが形成されればありがたいと思っている。

- 一、二、質問したい。一つは、いわゆる業務ごとの収支の状況の情報の公表を行うということだが、現実には郵便会社、あるいは郵便局会社は収支的には大変厳しい状況にあると思う。特に亀井大臣が正社員化を図ると言明されておられ、それはコストを伴う問題だと思うが、損したときにはさきほど副大臣もおっしゃった、いわばどんぶり勘定の経営をやらざるを得ない部分が、どうしてもそれを伴う問題だと思っている。そこについて国民的な理解をどう得るのか、どのような方策を考えておられるかお聞きしたい。

また委員会についても、一つの理念を持った委員会にさせていただかなければ、方向性がおかしくなってくる危険性がある。そういった理念というものを言ってご理解をいただいた委員さんに、お願いをしていただきたい。

- 今、原口大臣のクレジットといわれた郵政改革について、これからが本当に正念場の問題提起だと思う。いわゆる自立的な経営という、業務がこれだけ悪化しているので、これからどういうふうプラスにもっていかっていくこと。運用についても、日本の国債の22%以上がゆうちょ・かんぽで運用されている、これをシフトすることなので、これは郵便局にとっても、ある意味ではリスクとメリットとを考えあわせていくとともに、日本国全体の大きな問題になるということも、いろんなところで討議しなくてはいけない。また、改革の視点ということで、財投改革で官公庁が非効率な運用をやっていたということも、記憶にとどめなければいけないと思う。なんでもこういう改革の視点というものがいいとは限らないということだけ、申し上げておきたい。

(答) (大塚副大臣) まず収支の改善をしっかりと図らなくてはいけないと思うし、やはり、どんぶり勘定にしなければいけないようなことにならないように経営をしなくてはな

らないということだと思う。正社員化の問題は、大臣と齋藤社長との間で議論が行われている。法案の理念の中にはそういうことが書き込まれているが、最終的な判断は、もちろん日本郵政の自主的な雇用計画、雇用政策の問題であるので、しっかり経営をしてもらいたいと思っている。若干付言をさせていただくと、日本郵政の皆さんとも、相当いろいろな議論をさせていただいたが、やはり同じ器でも上手に経営をするかどうか、まさしく、経営者の腕が問われている。「誰がやってもうまくいくような枠組みを作ってくれば、うまくいくんですけど」ということであれば、これはもう経営者とはいえない。従って、郵政の皆さんには難しい課題と複雑な過去の経緯を抱えながらも、是非、経営手腕を発揮していただきたいと、その結果として、先生がおっしゃったことにならないような姿をまずは目指すということ。

- 郵便会社、特に料金の引き上げに直結していくような、そこでペイさせようとすれば、非常にそこが不安要素ではないか。

(答) (大塚副大臣) そこは後で申し上げるが、それに加えて、委員会は何のためにかということだが、これは委員会の設置の条文のところに、当然郵政改革の目的と理念に資するとイメージされている。目的と理念の条文は冒頭のほうにしっかりと書き込まれているので、また要綱の段階では是非ご確認いただけるようにしたい。

最後に、確かに今後運用をどうしていくかという問題だが、もう既に財投改革が行われて、0.8%の保障された利ぎやがない世界である。よく原口大臣にお示しいただいたような運用の案や、前原大臣の意見などをとらえて、メディアの皆さんは財投復活だというふうに単純にお書きになるが、昔の財投は中身の見えないずだ袋に集めたお金を入れると、そこから0.8%乗せて必ず返してくれるというものだった。今回は0.8%がない。長期的に大きなプロフィットを生むような大きなプロジェクト、インフラ建築とかそういうものに投入するにしても、そこには当然のことながら透明性と収益性が確保されていなければならないし、そうでないものに投入すれば経営者が経営責任を問われるという構造になっているので、従来の姿に戻るということもなければ、また経営者が安閑としていられるというものでもなく、本当に相当な努力をしていただかなければならない形になっている。従って、日本郵政の出資者でもある国の側を担う政権の我々としても、不合理な制度を作ってはならないし、不合理な制約を与えてもならない。ただし、その一方で、今回作るこの枠組みが、トータルとしての日本の経済力や民間経済にマイナスの影響を与えることがあってもならない。従ってそのためのバランスをとるための所要の措置であるので、先生方にはこの後も、あと数回の政策会議と、法案の出た後の委員会の審議でもしっかりとご指導いただきたい。

- 原口総務大臣の書いた3枚組みのペーパーの性格というのは、要は内閣府も含めて、郵政改革の皆様方も含めて、これでいいと言って出されているのか。正体不明のペーパーで、例えば2枚目に書いてある緑色の矢印は、限度あり・無制限というのは何の限度のことを言っているのかよくわからない。仮に郵便貯金の話であれば、民営であれば限度というのはなくなっていった、国営であれば限度というのは付いてくるというのは理解すべきというような気がする。要はこの紙の性格がよくわからなくて、3枚目のものについても、本来ゆうちょ、かんぽの資金がどういうものかによっても、政府がやることを指導するという形はまさに昔の財投に戻るという話なので、原口大臣はどういった位置づけでこれを出しておられるのか、これについて政府の中でちゃんと話がまとまっているのか。まとまらない話がばらばら出るから、政府の一体性がないとか、ばらばらだと言われる。まずペーパーの性格を教えてください、内部の議論はまた後日行いたい。

(答) (大塚副大臣) 私の知り得る範囲でご説明すると、このペーパーは、郵政改革は亀井大臣が所管しておられるが、郵政事業を管轄している大臣として原口大臣の所見をご説明するために、大臣のご指示で今日配られた資料。中身について2枚目の図は、確かに緑の矢印はご本人に聞かないとわからないが、ひょっとすると表示が逆だったかなど。本人に確認する。運用については、大臣もあくまで郵政の自主的な運用であるとの認識でおられる。一番下の米印のところ、運用についてはゆうちょ銀行、かんぽ生命の自主的な判断によるということで、ただ今後いろんな形で新しい運用の仕方を考えて欲しいということだと、昨日お配りになるときに聞いたので、電話でお話したらそう言うっておられたので、それを誤解を受けないように明記をすと言っておられたので、一番下の米印ということ。

- 外に向かって意見があるときは、意見が分かれているときは分かれているでいいと思うが、今日公表しましたという、この紙は政府の紙だと皆は理解する。するとこの中身は皆さんが本当に合意されているのかどうかというのが、よくわからない。

(答) (大塚副大臣) そういう誤解を受けないために、原口大臣ご自身のペーパーであることはクレジットしてくださいということは申し上げ、現にそうなっている。

以 上